

基本的な考え方①：“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成

盆地景を基本とする自然景観の保全とともに、緑景・水景等の自然的景観の連なりを基調とし、積極的な緑化等により、自然と共生する都市環境を創出することを基本とする。

基本方針に紐づく取組

従前	地区制度による保全				個別指定制度による保全		
	・風致地区 ・歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区 ・自然風景保全地区 ・近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区 等						
H19	柱 1：高さ規制	柱 2：デザイン基準	柱 3：眺望景観・借景	柱 4：屋外広告物	柱 5：歴史的町並み	・・・	・・・
	【概要】 商業・業務の中心地区である都心部の建築物について一定の高さを認め、この都心部から三方の山裾に行くに従って、次第に高さの最高限度を低減させることを基本とすることで、盆地形の都市構造を保全する。 【取組状況】 ・市街地の高さ制限の強化 ・世界遺産周辺等の風致地区で高さ制限の強化	【概要】 地域特性に応じて、緑景、水景等の自然景観と調和するデザインを誘導する。 【取組状況】 ・山ろく型美観地区、山並み背景型美観地区等の設定（自然景観と調和する色彩、前面空地に門・堀・生垣等を設置） ・山麓部の世界遺産等周辺で風致地区を拡大 ・風致保全緑地の設置要件の強化	【概要】 眺望景観・借景の保全・創出により、自然・歴史的な景観を保全・創出する。 【取組状況】 ・「水辺の眺め」「山並みへの眺め」に対する眺望景観保全地域の指定	【概要】 新景観政策による建築物の高さ規制及びデザイン規制の見直しと整合性の取れた屋外広告物規制への見直し 【取組状況】 ・新景観政策に応じた屋外広告物の規制地域と基準を設定 ・歴史遺産等周辺を新たに規制地域として指定し屋外広告物規制を強化 ・屋上屋外広告物の全面禁止			
H19以降	市民とともに創造する景観づくり	進化するデザイン基準	優れた建築計画の誘導	京町家の保全・継承	歴史的景観保全の充実	地域ビジョンによる景観形成	夜間景観づくりの推進
		【概要】 デザイン会議等で得られた知見を活かし、デザイン基準を進化させることで自然と共生する景観形成を図る。 【取組状況】 ・岸辺の景観特性に応じた基準の充実 ・幹線道路沿道の地域特性を踏まえたデザイン基準の見直し	【概要】 設計早期の段階で景観アドバイザーを交えた協議を実施することにより、創造的で優れた計画を誘導する。 【取組状況】 ・優良デザイン促進制度の創設		【概要】 世界遺産等をはじめとする寺社等とその周辺の景観を保全する取組の実施。 【取組状況】 ・寺社及び参道等において視点場の追加指定 ・寺社等の視点場に近接するエリアにて事前協議制度を創設 ・「歴史的資産周辺プロファイル」の作成・公開		

提示された主な意見

＜景観の捉え方＞
・京都の景観を「ランドスケープ」として捉え、自然環境（地形、水系、植生など）を含めて多層的に捉えることが重要。

・今後は緑の量だけでなく、質的な充実も図る政策が求められる。加えて、気候変動への対応といった視点や、生物多様性、防災減災との連携といった観点も重要

・自然基盤や人々の活動を含めた文化的景観の概念をもって捉えていく視点が必要。

・景観を評価する際には、物理的な見え方だけでなく、住民の心理的評価や内面化されて生じる意味、すなわち「風景」の概念など多角的な視点が必要。

・大きな階層での評価だけでなく、人間による評価との折り合いも重要。

主な関連する計画等

京都市緑の基本計画

都市緑地法第4条に基づき、市町村が、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で、主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として定めるもの。
現計画の実施期間の終了を控えているため、改定に向けて検討中（令和8年4月改定予定）。

＜方針＞※検討中の内容
①多様ないのちに寄り添い、持続可能なまちをめざす
②絆と文化をみどりで紡ぎ、豊かで安心なくらしをはぐくむ
③みどりとひとの輪を広げ、後世に庭園文化都市をつなぐ

＜第6回録の基本計画検討部会（2025.7.22開催）資料から抜粋＞

京都市生物多様性プラン

「生物多様性の保全と持続可能な利用」の具体的な方策を示し、あらゆる主体が行動できる指針となるよう策定。
生物多様性の保全や利用と相互に関連する、農林業、都市緑化、風致保全、伝統・文化、防災・減災、観光、健康、消費生活等のあらゆる分野の政策との融合を図る。
現在、計画改定（中間見直し）に向けて検討中。

＜2030年度までの目標＞
①京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る
②生息・生育地と種の多様性を保全・回復する
③生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る
④社会変革に向けた仕組みを構築する

京都市地球温暖化対策計画

「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」と生活の質の向上及び持続可能な経済の発展とが同時に達成される脱炭素社会を実現するために策定した、今後10年間の具体的な地球温暖化対策の実行計画。
現在、計画改定（中間見直し）に向けて検討中。

＜2050年の京都の姿 一目指す社会像＞
自然との共生の中で育んできた生活文化や知恵、新たな技術や知恵を融合し、脱炭素が生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」
【緩和策】
ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの転換と吸収源対策の推進
【適応策】
市民生活、事業活動への適応の取組の浸透と気候変動に適応するまちづくりの推進

京都市水共生プラン

治水問題や水循環系の変化など、京都市の水を取り巻く諸問題に対応するべく、市民、事業者、行政等が連携し、以下の5つの基本方針に従い各種取組を展開していく。

＜基本方針＞
①流域全体を見据えた治水対策
②良好な水環境の実現
③健全な水循環系の回復
④ゆたかな水文化の創造
⑤雨水の利用

京都市都市計画マスタープラン

京都市基本構想に示す京都の将来像を都市計画の観点から肉付けし、長期的な視点に立った都市づくりの将来像ビジョンを明確化するもので、都市づくりを進めるためのための指針。
現計画の計画期間が令和7年までとなっているため、次期計画の策定に向け検討中。

＜全体構想 目標とする都市の姿＞
【環境】地球環境への負荷が少ない都市
【経済】活力ある都市
【生活】誰もが快適に暮らすことのできる都市
【文化】歴史や文化を継承し創造的に活用する都市
【安心・安全】安心で安全な都市

＜地域まちづくり構想＞
各地域の多様な主体により検討した地域の将来像とまちづくりの方針について、都市計画マスタープランに位置付けるもの。
（18地区で策定・R7.8現在）

施策展開状況の点検の視点

豊かな自然的景観、歴史的景観が守られているか。

基本方針に紐づく取組								提示された主な意見	
従前	地区制度による保全				個別指定制度による保全			＜景観の捉え方＞ ・ 自然基盤や人々の活動を含めた文化的景観の概念をもって捉えていく視点が必要。 ・ 景観を評価する際には、物理的な見え方だけでなく、住民の心理的評価や内面化されて生じる意味、すなわち「風景」の概念など多角的な視点が必要。 ・ 大きな階層での評価だけでなく、人間による評価との折り合いも重要。 ・ これまで、地域の歴史的な町並みを「地」と捉えて、新しいものへは「地」との調和を求めてきた。都市の新陳代謝の中でつくられてきた、新しい「地」にも目を向けるべきではないか。 ・ 引き継がれてきた「オーセンティシティ」のみで地域らしさを捉えるのではなく、その後つくられてきたものがどのような個性を作ったかなど、「オーセンティケーション」のように、動的な価値創造のプロセスとしてとらえる視点も必要。 ・ 外観にガラス面が多用されることで、従前よりも内部の設え等が露見しやすくなっている。 ・ 外観の変化もさることながら敷地形状や間口などにも変化が生じている。また、街区の奥側で空間の喪失が生じている。 ・ 規制があることで、その中から創造的なものが生まれることもある一方で、規制のない部分に思わぬ影響を生み出すこともある。	
	・ 伝統的建造物群保存地区 ・ 歴史的景観保全修景地区				・ 歴史的意匠建造物（市街地景観整備条例）				
H19	柱 1：高さ規制	柱 2：デザイン基準	柱 3：眺望景観・借景	柱 4：屋外広告物	柱 5：歴史的町並み	・ ・ ・	・ ・ ・		
	【概要】 商業・業務の中心地区である都心部の建築物について一定の高さを認め、この都心部から三方の山裾に行くに従って、次第に高さの最高限度を低減させることを基本とする。また、計画ごとに特例制度を用いてきめ細やかなまちづくりの推進を図る。 【取組状況】 ・ 市街地の高さ制限の強化（45m地区の廃止、隣接区域のギャップ解消など） ・ 世界遺産周辺等の風致地区で高さ制限の強化 ・ 地区計画や特例許可による適用除外制度の創設	【概要】 市街地の景観整備に関する規制を全面的に改正し、デザイン規制区域の拡大や基準細分化により地域特性に見合った、より一層きめ細やかな規制誘導を行う。 【取組状況】 ・ 地域特性に応じたデザイン基準の設定（景観地区 8 種、建造物修景地区 4 種など） ・ デザインの特例認定制度の創設 ・ 特別修景地域の指定（風致）	【概要】 建築物等の高さやデザインを規制することで、視点場から視対象の眺め、同時に視界に入る市街地の美しさ等を保全・創出する。 【取組状況】 ・ 「境内の眺め」「庭園からの眺め」「しるしへの眺め」に対する眺望景観保全地域の指定	【概要】 地域ごとの景観特性に応じた屋外広告物等規制へ見直すとともに、優良な広告物を誘導する制度を導入 【取組状況】 ・ 地域特性に応じた屋外広告物の高さ・面積・形態・意匠等きめ細やかな基準を設定 ・ 優良な屋外広告物の支援制度を導入（優良意匠、歴史的意匠、補助金、特例許可）	【概要】 京町家などの伝統的な建造物等の保全・再生を推進する。 【取組状況】 ・ 景観重要建造物の指定制度等の積極的な活用、外観の修理・修景に対する助成 ・ 歴史的風致形成建造物の指定等（歴史まちづくり法）				
H19以降	市民とともに創造する景観づくり	進化するデザイン基準	優れた建築計画の誘導	京町家の保全・継承	歴史的景観保全の充実	地域ビジョンによる景観形成	夜間景観づくりの推進		
	【概要】 地域の景観に合ったよりふさわしい建築計画等を誘導するための取組を推進。 【取組状況】 ・ 地域景観づくり協議会制度の創設 ・ 市街地景観協定の充実 ・ デザインの特例認定制度の第 3 ルート（認定後に美風審へ報告）創設	【概要】 デザイン会議等で得られた知見を活かし、デザイン基準を進化させることで優れた景観の創出を図る。 【取組状況】 ・ 幹線道路に建つ高層建築物のスカイライン形成に向けた基準の充実 ・ 室外機等の設備機器に関する基準の見直し	【概要】 一定のまとまりのある区域で一団の建築群を構成するものは、全体計画を定める等、エリアや計画に応じた景観形成を誘導。 【取組状況】 ・ 一団の建築群等について全体計画を定めるものを対象に、デザイン基準の特例制度を創設 ・ 優良デザイン促進制度の創設	【概要】 京町家の価値を改めて見直し、保全・継承に繋げるため、「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」（京町家条例）を制定（H29年） 【取組状況】 ・ 京町家の解体に関する事前届出制度 ・ 京町家の改修等に対する助成制度の創設・拡充 ・ 京町家マッチング制度の整備・運用	【概要】 世界遺産等をはじめとする寺社等とその周辺の景観を保全する取組の実施。 【取組状況】 ・ 寺社及び参道等において視点場の追加指定 ・ 寺社等の視点場に近接するエリアにて事前協議制度を創設 ・ 「歴史的資産周辺プロファイル」の作成・公開			【概要】 都市での暮らしや営みを活き活きとしたものとし、新たな価値を創造していくために魅力的な夜間景観づくりを推進 【取組状況】 ・ 京都らしい夜間景観づくりのための指針策定 ・ 民間事業者等の計画誘導 ・ 地域住民等主体による夜間景観づくりの取組支援	

主な関連する計画等				
京都市歴史的風致維持向上計画(2期)	京都市京町家保全・継承推進計画			
	京都市文化財保存活用地域計画			
京都市都市計画マスタープラン(再掲)	京都市都市計画マスタープラン(再掲)			
	京都市都市計画マスタープラン(再掲)			

基本方針に紐づく取組							
従前	地区制度による保全			個別指定制度による保全			
	・風致地区 ・景観地区 ・屋外広告物規制						
H19	柱 1：高さ規制	柱 2：デザイン基準	柱 3：眺望景観・借景	柱 4：屋外広告物	柱 5：歴史的町並み	・ ・ ・	・ ・ ・
	【概要】 商業・業務の中心地区である都心部の建築物について一定の高さを認め、この都心部から三方の山裾に行くに従って、次第に高さの最高限度を低減させることを基本とする。 【取組状況】 ・都心部の高さ制限は3 1 mとし、山裾に向かって低減するよう、きめ細やかに最高限度を設定	【概要】 市街地の景観整備に関する規制を全面的に改正し、地域特性に見合った、より一層きめ細やかな規制誘導を行うことで、個性ある多様な空間が織りなす景観形成を推進。 【取組状況】 ・風致地区や景観地区、建造物修景地区等の指定拡大、地域の特性に合わせたデザイン基準 ・デザインの特例認定制度の創設	【概要】 多様な眺望景観・借景を眺めの特性に応じて9つに類型し、それぞれの良好な眺めを保全・創出する。 【取組状況】 ・「境内」「通り」「水辺」「庭園」「山並み」「しるし」「見晴らし」「見下ろし」等の視点場、眺望景観保全地域の指定	【概要】 地域ごとの景観特性に応じた、よりきめ細やかな規制基準により、地域特性を活かした広告景観づくりを推進する。 【取組状況】 ・伝建地区等の特別規制地区の指定 ・規制地域を9種類から21種類へ再編	【概要】 京町家などの伝統的な建造物等の保全・再生を推進する。 【取組状況】 ・景観重要建造物の指定制度等の積極的な活用、外観の修理・修景に対する助成 ・歴史的風致形成建造物の指定等（歴史まちづくり法）		
H19以降	市民とともに創造する景観づくり	進化するデザイン基準	優れた建築計画の誘導	京町家の保全・継承	歴史的景観保全の充実	地域ビジョンによる景観形成	夜間景観づくりの推進
	【概要】 京都らしい都市空間の構成である「三方の山すそに行くに従って 次第に建築物が低くなる都市空間の構成」と「歴史的市街地におけるヒューマンスケールな都市空間」についての審査 【取組状況】 ・地域景観づくり協議会制度の創設 ・市街地景観協定の充実	【概要】 デザイン会議等で得られた知見を活かし、デザイン基準を進化させることで優れた景観の創出を図る。 【取組状況】 ・岸辺の景観特性に応じた基準の充実 ・歴史遺産型美観地区における適切な勾配屋根の誘導 ・両側町の通り景観に配慮した景観地区の見直し ・幹線道路沿道の地域特性を踏まえたデザイン基準の見直し	【概要】 一定のまとまりのある区域で一団の建築群を構成するものは、全体計画を定める等、エリアや計画に応じた景観形成を誘導。 【取組状況】 ・一団の建築群等について全体計画を定めるものを対象に、デザイン基準の特例制度を創設 ・優良デザイン促進制度の創設	【概要】 京町家の価値を改めて見直し、保全・継承に繋げるため、「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」（京町家条例）を制定（H29年） 【取組状況】 ・京町家の解体に関する事前届出制度 ・京町家の改修等に対する助成制度の創設・拡充 ・京町家マッチング制度の整備・運用	【概要】 世界遺産等をはじめとする寺社等とその周辺の景観を保全する取組の実施。 【取組状況】 ・寺社及び参道等において視点場の追加指定 ・寺社等の視点場に近接するエリアにて事前協議制度を創設 ・「歴史的資産周辺プロファイル」の作成・公開	【概要】 地域ごとのビジョンに応じたまちづくりを推進。 【取組状況】 ・地域ビジョンの作成を支援するための専門家派遣制度を創設 ・ビジョンの実現に資する建築物を高度地区特例許可対象に追加	【概要】 都市での暮らしや営みを生き活きたものとし、新たな価値を創造していくために魅力的な夜間景観づくりを推進 【取組状況】 ・京都らしい夜間景観づくりのための指針策定し、現代建築、伝統建築、広場、水辺、道路等の要素ごとに夜間景観の可能性を示唆

提示された主な意見

- <景観の捉え方>
・自然基盤や人々の活動を含めた文化的景観の概念をもって捉えていく視点が必要。
- ・建物だけでなく、道路などの公共空間、隣接する民地の部分、更には露見する内部、そこで営まれる人々の活動も含めて景観を捉えていく視点が必要。
- ・景観を評価する際には、物理的な見え方だけでなく、住民の心理的評価や内面化されて生じる意味、すなわち「風景」の概念など多角的な視点が必要。
- ・大きな階層での評価だけでなく、人間による評価との折り合いも重要。
- ・これまで、地域の歴史的な町並みを「地」と捉えて、新しいものへは「地」との調和を求めてきた。都市の新陳代謝の中でつくられてきた、新しい「地」にも目を向けるべきではないか。
- ・引き継がれてきた「オーセンティシティ」のみで地域らしさを捉えるのではなく、その後つくられてきたものがどのような個性を作ったかなど、「オーセンティケーション」のように、動的な価値創造のプロセスとしてとらえる視点も必要。
- ・外観にガラス面が多用されることで、従前よりも内部の設え等が露見しやすくなっている。
- ・外観の変化もさることながら敷地形状や間口などにも変化が生じている。また、街区の奥側で空間の喪失が生じている。
- ・規制があることで、その中から創造的なものが生まれることもある一方で、規制のない部分に思わぬ影響を生み出すこともある。

主な関連する計画等

京都市緑の基本計画(再掲) 都市緑地法第4条に基づき、市町村が、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で、主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として定めるもの。 現計画の実施期間の終了を控えているため、改定に向けて検討中（令和8年4月改定予定）。 <方針>※検討中の内容 ①多様ないのちに寄り添い、持続可能なまちをめざす ②絆と文化をみどりで紡ぎ、豊かで安心な暮らしをはぐくむ ③みどりとひとの輪を広げ、 後世に庭園文化都市をつなぐ <第6回緑の基本計画検討部会（2025.7.22開催）資料から抜粋>	京都市持続可能な都市構築プラン 都市計画マスタープランに掲げる将来の都市構造の実現を目指し、持続可能な都市の在り方や、その実現に向けたより具体的な方針を示すとともに、より適正な土地利用や都市機能の誘導を進め、都市計画マスタープランの実効性をより高めるために策定した「まちづくり指針」。 本市の課題を踏まえ、市内全体を5つのエリアに分類し、各地域の特性に応じた将来像を掲げている。 <基本方針> ①都心部と周辺部等の拠点の魅力・活力の向上 ②安心安全で快適な暮らしの確保 ③産業の活性化と働く場の確保 ④京都ならではの文化の継承と創造 ⑤緑豊かな地域の生活・文化・産業の継承と振興	京都市都市計画マスタープラン(再掲) 京都市基本構想に示す京都の将来像を都市計画の観点から肉付けし、長期的な視点に立った都市づくりの将来像ビジョンを明確化するもので、都市づくりを進めるためのための指針。 現計画の計画期間が令和7年までとなっているため、次期計画の策定に向け検討中。 <全体構想 目標とする都市の姿> 【環境】地球環境への負荷が少ない都市 【経済】活力ある都市 【生活】誰もが快適に暮らすことのできる都市 【文化】歴史や文化を継承し創造的に活用する都市 【安心・安全】安心で安全な都市 <地域まちづくり構想> 各地域の多様な主体により検討した地域の将来像とまちづくりの方針について、都市計画マスタープランに位置付けるもの。 （18地区で策定・R7.8現在）
---	---	--

基本方針に紐づく取組							提示された主な意見
従前	地区制度による保全			個別指定制度による保全			
	・ 伝統的建造物群保存地区 ・ 美観地区（歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区）			・ 風致地区 ・ 市街地景観協定			
H19	柱１：高さ規制	柱２：デザイン基準	柱３：眺望景観・借景	柱４：屋外広告物	柱５：歴史的町並み	・ ・ ・	
	【概要】 商業・業務の中心地区である都心部の建築物について一定の高さを認めながらも、盆地景を基本とした空間構成とすることで、景観面の魅力を維持し、活力の向上を図る。 【取組状況】 ・ 高さ制限の見直し（中心部については３１mまで許容し、山裾に向かって次第に低くなる高さ制限）	【概要】 デザイン誘導を図るエリアを拡大し、地域の特性に合わせたデザイン誘導を図ることで、都市全体で魅力的な景観形成を推進する。 【取組状況】 ・ 美観地区等の拡大、デザイン基準の見直し ・ 建造物修景地区の拡大、デザイン基準の見直し	【概要】 都市に付加価値を与える優れた眺望景観の保全創出を図ることで、都市活力の向上を目指す。 【取組状況】 ・ 眺望景観保全地域の指定	【概要】 歴史都市・京都に相応しい品格のある美しい都市景観の形成を図るため、広告物規制を強化。 【取組状況】 ・ 屋外広告物及び特定屋内広告物の規制の強化 ・ 違反屋外広告物への対応の強化	【概要】 歴史的建造物やそれらが集積する町並みを保全・再生することで、景観形成から都市活力の維持向上を図る。 【取組状況】 ・ 景観重要建造物の指定制度等の積極的な活用、外観の修理・修景に対する助成 ・ 歴史的風致形成建造物の指定等（歴史まちづくり法）		
H19以降	市民とともに創造する景観づくり	進化するデザイン基準	優れた建築計画の誘導	京町家の保全・継承	歴史的景観保全の充実	地域ビジョンによる景観形成	
		【概要】 デザイン会議等で得られた知見を活かし、デザイン基準を進化させることで優れた景観の創出を図る。 【取組状況】 ・ 地域の景観特性に応じたデザイン基準の充実、見直し ・ 両側町の通り景観に配慮した景観地区の見直し	【概要】 優れたデザインの誘導を通して創造的な景観形成を図り、活力の向上につなげる。 【取組状況】 ・ 優良デザイン促進制度の創設	【概要】 京町家の価値を改めて見直し、保全・継承に繋げるため、「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」（京町家条例）を制定（H29年） 【取組状況】 ・ 京町家の解体に関する事前届出制度 ・ 京町家の改修等に対する助成制度の創設・拡充 ・ 京町家マッチング制度の整備・運用		【概要】 地域の将来像・まちづくりの方針、地域で大切に する 自然・歴史・景観、誘導したい機能や空間像等 地域ごとのビジョンを作成し、その実現を通して活力の向上を図る。 【取組状況】 ・ 地域ごとのビジョンに応じた優れた計画の誘導 ・ 地域の良好な景観形成及びまちづくりの推進に貢献する建築物を特例許可の対象に追加	【概要】 都市での暮らしや営みを生き活きたものとし、新たな価値を創造していくために魅力的な夜間景観づくりを推進 【取組状況】 ・ 京都らしい夜間景観づくりのための指針策定 ・ 民間事業者等の計画誘導 ・ 地域住民等主体による夜間景観づくりの取組支援

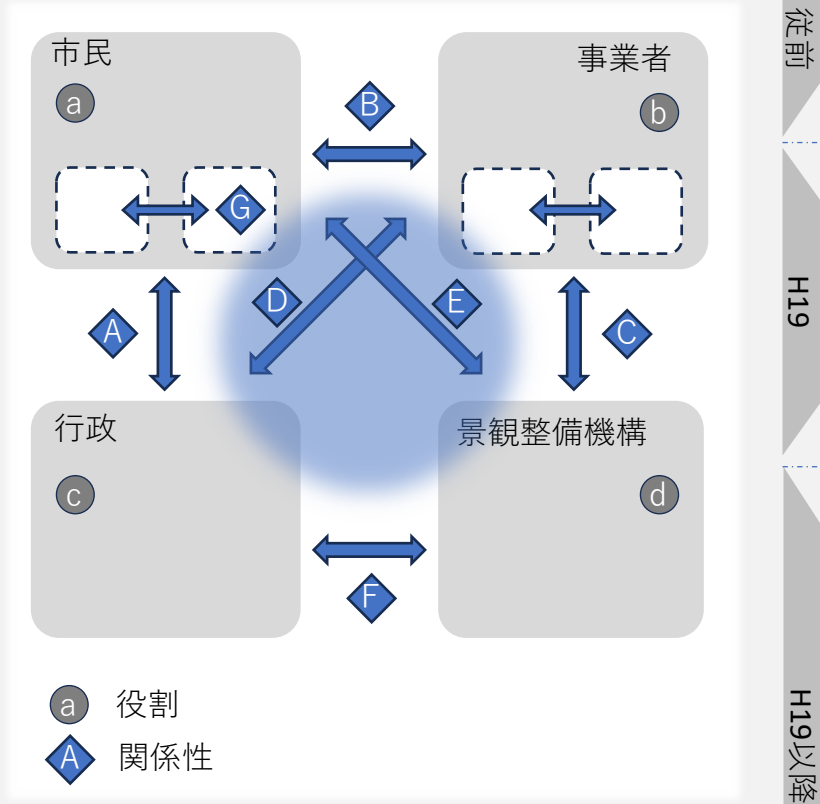
<景観の捉え方> ・ 景観を評価する際には、物理的な見え方だけでなく、住民の心理的評価や内面化されて生じる意味、すなわち「風景」の概念など多角的な視点が必要。 ・ 大きな階層での評価だけでなく、人間による評価との折り合いも重要。 <都市活力への波及効果> ・ 文化は公共財であり、また、経済的な価値を生む源泉である。文化財のような“点”から“線”、“面”的な景観へと展開されることで波及効果が高まる。 ・ クリエイティブシティなどの概念との関係性も視野にいれるべき。 ・ 高さ規制等により都市の収容能力に一定制限がある。これによる税収減少への対策も検討が必要。 ・ 景観整備による治安向上など、中心部での保全だけでなく郊外エリアにも政策的メリットを供与できる取組も検討すべき。 <市民、事業者等の取組やパートナーシップ> ・ 公共空間の利活用が進む中、登場人物も増加しており、新たに景観的配慮を求める対象があるかもしれない。民間の公共貢献や、エリアマネジメントによる管理運営をどう誘導するかも重要。
--

主な関連する計画等			
第２期 京都文化芸術都市創生計画 京都のまちをより一層魅力に満ちた文化芸術都市として創生することを目指し、「京都文化芸術都市創生条例」に掲げた事項を総合的かつ計画的に進めるための具体的指針。「成熟した都市文化を基盤に新しい文化を創造し続けるまち」を基本方針に掲げ、京都の文化芸術資源を活用しながら広範な政策分野との融合を図り、新たな価値を創造することで、京都の都市格の更なる向上を図る。 ＜施策の方向性＞ ①暮らしの文化や芸術に対する豊かな感受性をもった人々を育む ②多様な文化が根付く暮らしの中から、最高水準の文化芸術活動を花開かせる ③京都の文化芸術資源を活用し、文化を基軸にあらゆる政策分野との融合により、新たな価値を創造する ④様々な文化交流を推進し、京都の魅力を発信する	京都観光振興計画２０２５ 市民の暮らしの豊かさの向上、地域や社会の課題解決、SDGｓの達成に貢献し、感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能観光を目指す。現計画の実施期間が令和7年までとなっているため、改訂に向けて検討中。 ＜2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光＞ ①市民生活と観光の調和が図られ、市民が豊かさを実感できる。 ②あらゆる主体が京都の「光」を磨き上げ、観光の質を高める。 ③観光の担い手がより活躍し、観光・文化分野での起業・新事業創出が盛んになり、都市の活力向上や文化の継承に寄与する。 ④感染症や災害などの様々な危機に対応できる、しなやかで力強く、安心・安全で環境に配慮した持続可能な観光を実現させる。 ⑤M I C E都市としての魅力を確立し、世界の人々が集い、多様性を認め合い、世界平和に貢献するまちになる。	京都市持続可能な都市構築プラン(再掲) 都市計画マスタープランに掲げる将来の都市構造の実現を目指し、持続可能な都市の在り方や、その実現に向けたより具体的な方針を示すとともに、より適正な土地利用や都市機能の誘導を進め、都市計画マスタープランの実効性をより高めるために策定した「まちづくり指針」。本市の課題を踏まえ、市内全体を５つのエリアに分類し、各地域の特性に応じた将来像を掲げている。 ＜基本方針＞ ①都心部と周辺部等の拠点の魅力・活力の向上 ②安心安全で快適な暮らしの確保 ③産業の活性化と働く場の確保 ④京都ならではの文化の継承と創造 ⑤緑豊かな地域の生活・文化・産業の継承と振興	京都市都市計画マスタープラン(再掲) 京都市基本構想に示す京都の将来像を都市計画の観点から肉付けし、長期的な視点に立った都市づくりの将来像ビジョンを明確化するもので、都市づくりを進めるためのための指針。現計画の計画期間が令和７年までとなっているため、次期計画の策定に向け検討中。 ＜全体構想 目標とする都市の姿＞ 【環境】地球環境への負荷が少ない都市 【経済】活力ある都市 【生活】誰もが快適に暮らすことのできる都市 【文化】歴史や文化を継承し創造的に活用する都市 【安心・安全】安心で安全な都市 ＜地域まちづくり構想＞ 各地域の多様な主体により検討した地域の将来像とまちづくりの方針について、都市計画マスタープランに位置付けるもの。（18地区で策定・R7.8現在）

基本的な考え方⑤：行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

景観形成にあたり“公共の財産”としての景観に対する意識の醸成や共同体における価値観の共有を促進するとともに、景観形成への参加・協力により、市民、事業者、行政等 のあらゆる主体が、京都の景観の価値をあらためて認識し、それぞれの役割を踏まえた一体となって取り組むことを基本とする。

基本方針に紐づく取組



意識醸成に向けた取組	共同体での価値共有に向けた取組	景観形成への参加に向けた取組	提示された主な意見
	市街地景観協定 地域主体の景観形成に関するルール 【a】 地域ルールの作成 【c】 地域ルールの認定 【b】 ルールに沿って計画		<景観の捉え方> ・景観を評価する際には、物理的な見え方だけでなく、住民の心理的評価や内面化されて生じる意味、すなわち「風景」の概念など多角的な視点が必要。
		建造物や街並みの保全継承(柱 5) 建造物等の指定や修景への補助 【B C】 指定建造物等の修景補助 【a b】 建造物等を保全継承	・大きな階層での評価だけでなく、人間による評価との折り合いも重要。
		高さ規制(柱1) デザイン基準(柱2) 眺望・借景(柱3) 屋外広告物(柱4) 地域ごとの規制による景観形成を誘導 【c】 景観形成の方針を規制化 【b】 規制に沿って計画 【C】 デザイン会議にて基準検討(柱2)	<市民、事業者等の取組やパートナーシップ> ・地域景観づくり協議会は重要な取組だが、いたずらに事業者との対立構造を生じさせている可能性がある。高齢化などで市民の負担が大きい。規制を超えた地域ビジョンの実現に向けて既存制度の検証が必要。
		地域景観づくり協議会制度 価値共有を推進する制度の創設 【c】 団体、ビジョン等の計画を認定 【G】 ビジョン作成による価値共有 【B】 意見交換による価値共有 【b】 意見を取り入れて計画	・景観を「自分事」としてまちづくりを行える人材を育む必要がある。
		ガイドラインの策定 基準やビジョンのガイドライン化 【A D】 ガイドラインの公表 【b】 ガイドラインに基づき計画	・京都の強い景観規制は民間事業者の景観づくりへの積極的な参加を抑制している可能性がある。
		景観情報共有システム 景観に関する情報をGIS化して発信 【A D】	・公共空間の利活用が進む中、登場人物も増加しており、新たに景観的配慮を求める対象があるかもしれない。民間の公共貢献や、エリアマネジメントによる管理運営をどう誘導するかも重要。
		眺望景観プロフィール 歴史的資産周辺の景観情報を公表 【A D】	
景観政策検証システム 政策の普及啓発、チェックバック 【c】 白書公表により状況共有 【A D】 市民会議にて意見交換	京都景観賞 優れた景観の形成事例を表彰、発信 【A D】 取組を表彰 【c】 取組を発信		
景観ゼミナール 景観に関する意識啓発を推進 【A】 講座実施による普及啓発	専門家派遣制度 地域の景観づくりをサポート 【A E】 ビジョン等の作成を支援		
景観整備機構の指定 景観整備や教育等を行う機関を指定 【c】 景観整備機構を指定 【d】 景観づくり活動を普及、支援 【F】 指定による活動支援と連携			

主な関連する計画等

※地域コミュニティ活性化ビジョン、市民参加推進計画及び各区基本計画の通底部分を統合する新たなビジョンを策定予定。

京都市地域コミュニティ活性化ビジョン

地域コミュニティの活性化を総合的かつ計画的に推進するためにまとめたもの。住民の「地域の一員」として安心して快適に暮らせる地域づくりを進めていくため、近年のＩＣＴツールの普及・拡大や地域課題への多様な主体の参画など時代の変化を見据えながら取組を進める。

<基本指針と推進項目>

【基本指針①】一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり

- ・推進項目(1)住民同士のつながりづくり
- ・推進項目(2)地域活動への住民の参加促進

【基本指針②】多様な地域の特性に即した地域活動の推進

- ・推進項目(3)地域団体による地域課題の把握・解決
- ・推進項目(4)地域団体の持続可能な運営支援

【基本指針③】多様な主体の連携・協働の促進

- ・推進項目(5)市民活動団体等と地域団体との連携

第3期 京都市市民参加推進計画

市民参加を市政運営の基本原則として、市民参加を総合的に推進する計画として策定。①「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進、②次世代につながる市民参加の裾野の拡大、③協働による課題解決への挑戦、の3つの視点を重視し、16の施策・取組を推進する。

<目指す未来像>

参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現

<基本方針>

①市民との未来像・課題の共有
 ②市民の市政への参加の推進
 ③市民のまちづくり活動の活性化

京都市都市計画マスタープラン(再掲)

京都市基本構想に示す京都の将来像を都市計画の観点から肉付けし、長期的な視点に立った都市づくりの将来像ビジョンを明確化するもので、都市づくりを進めるためのための指針。現計画の計画期間が令和7年までとなっているため、次期計画の策定に向け検討中。

<全体構想 目標とする都市の姿>

【環境】地球環境への負荷が少ない都市
 【経済】活力ある都市
 【生活】誰もが快適に暮らすことのできる都市
 【文化】歴史や文化を継承し創造的に活用する都市
 【安心・安全】安心で安全な都市

<地域まちづくり構想>

各地域の多様な主体により検討した地域の将来像とまちづくりの方針について、都市計画マスタープランに位置付けるもの。
 (18地区で策定・R7.8現在)

施策展開状況の点検の視点

行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成がどのように図られてきたか。